

夜間利用区分の廃止について

新座市では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年10月1日に「財政非常事態宣言」を発令いたしました。

「財政非常事態宣言」を受け、市税等の大幅な減収による多額の収支差を埋めるべく、公共施設の運営のあり方を検討していくこととなりました。

この中で、福祉の里体育館の利用区分を令和3年4月1日から下記のとおり変更いたします。

利用者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

利用時間等について

夜間の利用区分（午後6時から午後9時30分まで）を廃止
します。

変更日

令和3年4月1日から



令和2年12月17日

福祉の里体育館